

来訪者管理戦略における指標・水準の見直しについて（案）

- ・ 来訪者管理戦略全体の見直しについては、両県での富士登山規制の実施による今後の状況変化を踏まえ、包括的保存管理計画の見直しと合わせて検討する。
- ・ 未達成の項目について、現行の指標及び基準を維持し、引き続きモニタリングを実施
- ・ 昨年度から見直し等を検討してきた個別事項については、以下のとおりとする。

区 分	指 標	小委員会での意見を踏まえての整理
山麓の神社・霊地等と登山道とのつながりが認知・理解されていること	富士山に「神聖さ」を感じた登山者の割合	これまでの経過や実績を重視し、引き続きモニタリングを行う。
登山装備・マナー等が理解されていること	【新規】 登山者の不適切な行動に不満を感じた関係者の割合	令和 6 年度末の水準改定における指標への反映は行わない。 山小屋調査について、継続的に実施し、データの蓄積を行うことで、傾向把握に努める。
過剰な登山者数による混雑・危険・不満を感じない登山ができること	山小屋やトイレなどの登山者への支援施設に不満を感じた登山者の割合	これまで山小屋とトイレの不満が高い方を報告していたが、両方についての不満を併記する。